

補助金調書

補助金名	福岡市PTA協議会事業補助金			担当課 (連絡先)	教育委員会総務部人権・同和教育課 (TEL 092-711-4768)
交 付 先	団 体	福岡市PTA協議会		区 分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該団体以外に事業を実施できる団体がないことから非公募とするもの。				
補助開始年度	昭和47	年 度	経過年数	54	年 度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 福岡市PTA協議会の効果的な活動の推進を図り、福岡市立小・中・特別支援学校の児童生徒の健全育成とPTA生涯学習活動の充実に寄与するため 【対象事業】 PTA活動に関する研修・学習事業、PTA活動に関する調査研究事業、PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業、各種研究大会参加事業				
補助金の終期	令和10	年 度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	学校・地域に不可欠なPTA活動の推進を図り、児童生徒の健全な育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与するため、同協議会が実施する研修事業、広報事業を補助対象に助成するもので、当該事業の継続的な実施が目的の達成につながる。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定額 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○対象経費 事業実施に必要な報償費、旅費、印刷消耗品費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、研修費、会議費 ○補助金額の考え方 補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で交付				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	・特別支援教育啓発研修会 ・PTA啓発研修大会 ・会長・担当副会長合同研修会 ・広報紙「ふよう」等の発行 ・ホームページの運営 等				
補助金交付 による効果	・福岡市立小・中・特別支援学校の児童生徒の健全な育成 ・PTAの生涯学習活動の充実				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。